

○三重県児童措置費負担金未収金回収業務委託にかかる質問票への回答

質問項目	内容	回答
仕様書 3業務の明細 (2) 対象債権の選定について	委託予定債権の詳細をご教示ください。 ① 初回委託予定債権の件数・金額 ② ①の中で、未収発生から5年以上経過している債権の件数・金額 ③ ①の中で、未収発生から5年未満の債権の件数・金額 ④ ①の中で、すでに他弁護士事務所やサービサー等に委託済債権の件数・金額	全体 ① 717 件 10,953,485 円 40 人 ② 5 年以上 138 件 1,881,460 円 17 人 <内訳> 「児童措置費」 122 件 1,720,660 円 15 人 「障がい措置費」 16 件 160,800 円 2 人 ③ 5 年未満 579 件 9,072,025 円 36 人 <内訳> 「児童措置費」 405 件 7,008,200 円 31 人 「障がい措置費」 174 件 2,063,825 円 9 人 ④ 0 件 0 円 ※1.児童措置費と障がい措置費の両方に未収のある人

		<p>がいるため、それぞれの未納人数の合計≠全体の未納人数となります。</p> <p>※2.5年以上経過と5年未満、それぞれに該当する未取調定の債務者がいるため5年以上の人数+5年未満の人数≠全未納人数 となります。</p>
<p>仕様書 3業務の明細 (3)業務内容 ア</p>	<p>「訪問」は協議の上、実施でよろしいでしょうか。</p>	<p>お考えのとおりです。</p>
<p>仕様書 3業務の明細 (3)業務内容 イ</p>	<p>「所在、居所確認」は具体的にどのような業務を指しますか。</p> <p>住民票の取得に関しては、弁護士判断での実施でよろしいのでしょうか。</p>	<p>電話による聴取、住民票・戸籍謄本等の取得業務を指します。</p> <p>お考えのとおりです。</p>
<p>仕様書 3業務の明細 (3)業務内容 ウ</p>	<p>報告項目・内容・書式は、委託者指定の様式がございませうか。もしくは受託者の任意様式でも可能でしょうか。委託者指定様式の場合、事前に様式を確認することは可能でしょうか。</p>	<p>書式は決まったものを用意しておりませう。任意様式となりますが、報告項目・内容については、改めて受託者様に事務担当の中央児童相談所総務課から相談させていただきます。</p>
<p>仕様書 5委託業務に係る留意事項について (4)三重県への助言業務について</p>	<p>「三重県からの相談に対する助言方法、対応する部署を提案」と記載がありますが、どのような相談を想定されておられますか。</p> <p>また、「現状の県の回収体制等の提案に必要な情報」はいつご提供いただけるのでしょうか。</p>	<p>質問例1)自己再生計画の事前通知が送付された債務者に対して督促状や納入通知を送付して良いか。</p> <p>質問例2)弁護士法人が債務者についての通知を送付してきた場合の対応。</p> <p>質問例3)債務者が亡くなった場合の、債務の承継に関すること。</p> <p>など、債権回収に法的な判断が必要な場合の相談を想定</p>

		<p>しています。</p> <p>「現状の県の回収体制等の提案に必要な情報」については、参加資格申請者に対して、5月28日までにお送りします。</p>
該当なし	<p>弊所から貴庁への入金方法（銀行口座振込、納付書等）をご教示ください。</p> <p>また、納付書の場合、「1 か月ごとに1枚」か「債務者ごとに1枚」かご教示ください。</p>	<p>専用の銀行口座を開設する予定です。</p>